慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	鈴木守著 公共政策論
Sub Title	Mamoru Suzuki, Theory and practice of public policy
Author	山田, 太門
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1981
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.74, No.6 (1981. 12) ,p.657(97)- 660(100)
JaLC DOI	10.14991/001.19811201-0097
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19811201-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

鈴木　守著

『公共政策論』

（東海大学出版会，1981年刊，325頁，3500円）

近ごろ経済原論を学ぶ学生諸君の中に，経済理論の無味乾燥性の不満をしばしば耳にする。それは原論で紹介される数々の理論モデルがあまりに抽象的であるがため，現実と理論とは乖離し，あるいは理論の政策的含意を見失ってしまうからに他ならない。他方，実社会において，各レベルの行政に関与する人々は厖大な資料を駆使して，当面する問題の実体調査を済ませながらも，その成果を如何にして具体的計画や政策に結びつけたものかと，必要な理論を渇望しているようである。このような，いささか意気消沈ぎみの多数の学生や焦心の行政関係者にとって，本書は正に恵みの参考書であるし，また格好の手引きとなるにちがいない。本書はそれ程に現実的であり，網羅的であり，もちろん理論的なのである。

構成は第Ⅰ部総論，第Ⅱ部公共政策の基礎，第Ⅲ部公共政策の実際，及び第Ⅳ部補論となっているが，著者の公共政策に対する基本的な枠組は第Ⅰ部と第Ⅱ部で尽されており，素晴しいボリュームを成す第Ⅲ部は専ら理論の実践にあてられている。つまり本書は第Ⅰ部，第Ⅱ部の理論編と，第Ⅲ部の応用編に分解することができ，第Ⅳ部のマクロ理論及び政策は極めて異質的であるといえる。というのも本書の中心となる分析理論はいわゆる新古典派的ミクロ経済理論であり，とりわけその中でも厚生経済学の方法がとられているからである。

今日，公共経済学とよばれる応用経済学の分野が注目を集めているが，その定義は著者もいうように必ずしも学者の間で定まってはいない。本書のタイトルが『公共政策論』となっていることから著者が自身の公共経済学をめざしているのか否かは明らかではないが，既存の厚生経済学の成果をできる限り用いて現実の経済政策を処方するという著者の方法も公共経済学の一つの重要な部分をなすと思われる。ただ著者によれば，公共政策は単なる経済政策ではなく，市場機構にたよることのできない問題への政府の政策に限定されることに注意しなければならない。

さて，何故に国家が生成するか，あるいは何のために政府の介入が必要になってくるのかは，T・ホッブス『リヴァイアサン』，G・イェリネック『一般国家学』等を引用することによって社会契約論的立場を示し，政策目標の決定については民主主義における投票のパラドクスを説明し，加えてそれがどのように現実に回避されるかをごく簡単にスケッチするに止めている。それに対して著者の重点は次の市場機構とパレート最適の解説に置かれている。ここでは極めてエレガントに厚生経済学が展開され，かつ完全競争モデルの理論的意義が力強く肯定的に述べられており，この方法論上の信念が著者の後の非常に歯切れのよい政策論を暗示させる。市場機構の限界の指摘も，通常の市場の失敗の説明よりも分類をはっきりと，資源の不可分性，摩擦性や不確実性による不完全性を「市場の不備」とよび，外部効果の問題を「市場の欠陥」，公共財の問題を「市場の欠如」，分配の公正の問題を「市場の彼岸」と表現するなど工夫が凝らされている。また次善理論についても専門的かつ周到な議論が尽されている。

このような理論的な精緻さは，公共政策の理論的基礎を与える上で最も重要と思われる第Ⅱ部の議論においても少しも衰えることはない。政府活動の各論はまず公共財の最適供給から始められ，次いで著者の専門でもあった外部効果の分析へと進み，費用逓減産業，さらには有効競争の議論に至っている。もちろん外部効果とその内部化政策の解説は最も圧巻で，筆者など議論を差しはさむ余地もないが，公共財について特に地域的公共財に注目するあたりから，受益者負担の原則が非常に強く押し出されてくるように思われる。

確かに公共財についてその地域性を注意して扱うことは重要で，その点，C・M・ティブーの「足による投票」のモデルに言及されていることは興味深い。市場で取引される私的財について完全競争という資源配分機構がうまく機能するのとパラレルに，公共財についても同様な自発的交換プロセスを想定し，このプロセスに完全競争モデルに準ずる評価を与えようとする著者の姿勢は理解できる。蓋し完全競争という理念型を用いて政策論を引き出すというのが著者の一貫した方法論であるからである。

また費用逓減産業における価格付けの問題についても資源配分の効率化の観点から限界費用価格形成原理を論じ，政府の介入の必要を認め，さらにピーク・ロード・プライシングや，二部料金制についても立ち入

った検討が加えられている。特に公益事業の公共性の議論では，あるサービスの公共性をそのサービスの他のサービスとの代替の難易によって測り，公共性の高いサービスの安定供給のために法的規制が必要であることを認めた上で，そのようなサービスが正当な報酬を受けるべく，受益者の負担が不可欠なことを指摘している点は注目に値しよう。

このように第Ⅱ部は全体として，効率的資源配分と受益者負担という二本の柱によって構築されていて，その意味で首尾一貫した優れた政策論となっている。第Ⅰ部，第Ⅱ部を通してごく細々な点で問題点をあげれば，第Ⅰ部の完全競争の条件の中に，生産関数が1次同次でなければならぬとあるが，ここは規模に関して収穫逓減であってよいのではなかろうか。またそうでないと競争企業の供給量決定の図解における右上りの限界費用曲線と矛盾すると思われる。また第Ⅱ部において準公共財と価値財とが同義に扱かわれているが，準公共財を，完全な等量消費が可能な純公共財に対するより一般的公共財の定義とみるならば，準公共財はかなりの多数で等量消費する方が有利な財であり，準公共財の公共性の程度によっては私的に供給される場合も生ずるであろう。このような quasi-public goods の概念はJ・ブキャナンの『クラブの理論』で論ぜられたところである。

ところで外部効果の問題の解決策として，R・H・コーズの当事者間交渉に言及されている点は非常に興味深い。著者は結論として資源配分上の見地からは，租税・補助金政策も当事者間交渉も本質的に同じ結果をもたらすとしているが，コーズの定理の本質は当事者間交渉が自発的交換（voluntary exchange）によって租税・補助金政策と同じ結果に達することがあるという点であって，政府の介入政策が情報その他の政策的コストを必要とする限り，資源配分の観点からも当事者間交渉の方が安価にすむ場合があるわけである。つまり，市場機構にとって限界条件等のパレート最適の条件が有意味なのは，市場では何らの強制なしにそれらの条件が満たされるからであり，公共財や外部効果がある場合のパレート最適の条件は，政府による強制というコストなしには満たされぬが故に，最適条件そのものをそれ程過大評価しては危険であろう。むしろ政府は最適条件へ一歩近づくことの便益と，近づくためのコストが等しくなった所で止まるのが本当の意味の最適資源配分ではあるまいか。その意味でコーズの投げかけた波紋は厚生経済学や公共経済学にとって実に重大であったと思われる。

さて理論を転じて実践の第Ⅲ部に入るや，正にありとあらゆる経済・社会問題が丹念に論じられているので読者は驚かされると同時に圧倒されるにちがいない。特に初めの方で都市化の分析が行われていて，都市経済学の「集積の利益」が説明されている点も注目すべきである。都市という一つの巨大な社会資本のもつ便益を積極的，肯定的に評価し，その都市が効率的に機能するための対策が，交通や住宅，廃棄物や自然環境，教育，福祉から医療に至るまで全て詳細に検討される。第Ⅱ部で定礎された効率的資源利用と受益者負担の二本の大黒柱はこの第Ⅲ部においても複雑多岐にわたる現実の障害の中を貫ぬこうとされている。しかし第Ⅲ部では専らそれぞれ個々の現象の時系列的推移の数表とグラフを用いて解説されているためか，前出の政策理論と現象の変化に対する対策とがどのように結びついているかを読みとるのは必ずしも容易ではない。しかし反面，それだけ対策が具体的であり懇切丁寧であることを高く評価しなければならない。また多数の図表は都市をめぐる諸問題の現状を認識する上で極めて有益でもある。

例えば自動車・道路への対策についても，決して一方的な自動車否定ではなく，交通モードの多様化促進を説くなど極めて具体的，かつ建設的である。しかし鉄道について著者はその資本整備を地域的公共財とみなしているが，鉄道の便益溢出効果を考えるならば，これはやや問題である。日照権の問題については，既得権をどこまで認めるかの問題も含めて結局は分配に関係していることを指摘するが，都心，郊外でそれぞれ建蔽率等の規準が異なってしかるべきという自然な結論に至る。ところでこれら一連の地域的問題についての著者の解決策は，地方政府に社会資本を含む開発を行わせ，その財源を常に開発利益の吸収をかねて住民税，固定資産税の引上げ（時価評価による）で賄うというものであるが，固定資産税はキャピタルゲインを得た地主にのみかかるのではなく，そこに住宅を買い求めた住民そのものの負担となるから，遠い郊外にかろうじて住宅を得た都市の勤労者に今以上の負担を課することは果して現実的な政策といえるであろうか。また郊外都市の開発はそれが全て地方政府の建設した社会資本の貢献であるか否かも疑わしい。さらに稀にしか利用できない都市公園の維持のために地域住民は果して住民税その他の圧迫による生活苦を喜んで受け入れるであろうか。また一時的利用で済む避難所のた

めに，地方政府の強制的土地買収が必要であろうか。すでに個人にとって最も信頼できる資産となってしまった土地の所有権に変更を迫ることは著者の指摘する通り非常に難しい。住宅地として開発された土地に高額の固定資産税を課せば土地の効率的利用が強いられるが，その結果土地は細分化され，住宅は軒を争って連なるであろう。住宅政策については持ち家主義から離れて柔軟性を持たせ，借家を活用するという考え方は興味深い。ただ持ち家の帰属家賃への課税は，新築や補修の意欲を減ずるから，ただでさえ貧弱な日本の住宅を更に劣悪化させる危険を伴っているであろう。だが住宅補助についての資格の厳重なチェックは極めて当を得た対策である。

公害についての対策は著者の専門分野でもあり非常に説得力もあり，例えば規制基準について外部不経済内部化の費用と，被害の減少という便益の兼ね合いで決定すべきであるとか，規制基準に地域住民の選好を加えるべきなど示唆に富む対策が処方されている。また E・J・ミシャンの分離施設構想を高く評価していることも注目に値しよう。

産業廃棄物については非常に具体的にして適切な公共関与が示べてあるが，特に家計廃棄物についても，自身の論文による詳細な統計から問題の所在を明らかにしている。中でもコミュニティーのサイズによってゴミへの評価が異なる点に着目したモデルは興味深い。そこで小さいコミュニティー程処理費用が安くなることは明らかであるが，図解では均衡廃棄物が多くなってしまう点にやや疑問が残る。下水道の問題は地域的公共財の供給ということであるが，だからといって住民負担というのも問題が残ろう。つまり資産税を頼りとする財源には地域的格差があまりにも大きく，富める地域の下水は改良されても，貧しい地域での建設は難しい。やはり国税をうまくシェアーする方法も必要であろう。自然環境の保存の問題は，消費財と自然環境との間の生産可能性曲線 OF を用いてパレート最適点が図示されており，その点を得るには自然環境に何らかの価格を課すことが提言されている。そこで問題となるのは OF なる曲線が自然資源の利用を最小にした場合に描けるものであるため，市場にまかせた時には私的資源と自然環境の代替によって OF 曲線の内側の曲線にそって資源が利用されることになろう。現実の選択が OF 曲線上にないとするならば前出の議論は成立しないのではなかろうか。

これまでと若干異なる問題として情報と教育の問題が検討されている。情報については特許制度にいろいろと制約を加え，この種の財の効率的生産を捉そうとしている。また情報を含めて種々の不確実性に対しては，それが資本主義の活力となっていると肯定的に把えられる。他方，教育については，義務教育を外部効果をもつ一種の公共財として扱い，高等教育については著者独特の受益者負担論で，国立大学の授業料引上げを含めて歯切れのよい政策が提案されている。

所得分配，福祉政策ではかなり充実したデータを基に抽象的理論に頼ることなく，現実的な所得再分配政策が打出される。もちろん現在各方面で議論をよんでいる利子・配当所得課税にも言及され，納税者番号制の導入も必要としている。そのような課税政策は分配の平等化には役立つが，反面個人の節約と貯蓄心には何がしかの反作用を与えるであろうから，国民全体がこれ以上の経済成長を望まないにしても，個人資産の蓄積とそれによる安定した生活を欲しているとするならば，十分に慎重な配慮が必要であろう。

また医療の問題については，社会保険制度の一本化や医薬分業が積極的かつ具体的に提言されている。しかしこれらの政策がどの経済理論と関係しているかは不明であるが，とにかくそうすることが医療資源の効率的配分をもたらすと主張されている。

最後に，以上の政策論とは異質的なマクロの物価安定と総需要政策が第Ⅳ部で述べられている。スタグフレーションの説明のためにケインズ理論の修正が試みられており，それには $PY=C+I+G$（ここで C, I, G はいずれも貨幣ターム）という均衡式が用いられる。これは生産物市場と貨幣市場の均衡の合体された式とも思われるが，図解において傾き P の半直線と総需要額曲線との交点の横座標として実物国民所得が決まることになる。これによりデフレ・ギャップがありながら物価が上昇（つまり P が1以上）することが説明できる。しかしこの図解では P が一体どの水準に決まるかを説明することはできない。先の均衡式を貨幣数量説と見れば，P は結局，貨幣供給量によってどのようにも変化できることになろう。とすれば，不況下の物価上昇の元凶は貨幣供給量の過剰にあるという結論になってしまうのではなかろうか。また細かい点であるが，著者は不況下において物価だけが P'' に上昇した場合（実需要不変），実質 NNP は低下すると言われるが，前式の左辺が $(\frac{P''}{P})$ 倍になれば右辺もまた $(\frac{P''}{P})$ 倍になるわけだから，実質 NNP は不変のままであるはずである。

以上で本書のごく大まかな紹介と幾つかの問題点の

指摘を行ったつもりであるが，本書の至れり尽せりの豊富な内容からすると，あまりにも簡単であるかもしれない。これ程の包括的な著作にさらに無い物ねだりするのは当を得ない話であろうが，一つは本書の中心的分析用具が静学理論であった点で，詳細な時系列データの利用を考える時，何かより動学的な分析の可能性がありはしないかということである。いま一つは公共経済学のもう一つの部分である公共選択の理論が著者の公共政策論にどのような影響を与えるであろうかという興味である。現実が経済と政治の諸力の均衡するパレートのいわゆる社会均衡であるとするなら，個人の政治的活動も当然分析に加えねばならないであろう。ともあれ，本書はとりわけ経済の側面への政府の果すべき役割の研究であったわけで，今後多くの読者に読まれかつ議論をされるべき良書であると信じて疑わない。

山田　太門
（経済学部助教授）

佐々波楊子著

『国際分業と日本経済』

（東洋経済新報社，1980年刊，244頁，3,700円）

1　はじめに

本書に関する書評は，私の知る限り季刊『理論経済学』と季刊『現代経済』がとりあげており，その内容紹介をはじめ，すぐれた実証分析として高い評価が与えられている。国際経済学を研究するものとして，本誌に書評をする場合，すでになされている書評と同じ路線で書評をすることは，「分業」の利益をいたずらに小さくするものであろう。そこで，ここでは私が本書を読んでとくに関心をもった産業内分業を中心に感想を述べることにしたい。著者に対して失礼かも知れないが，評者の意のあるところを汲みとられてお許しいただきたいと思う。

産業内分業の概念は，国際経済学の分野で最近とくに重視されるようになった。戦後の世界貿易を，先進国間の水平貿易と先進国・発展途上国間の垂直貿易に大きく分別するとき，水平貿易の占める割合がきわめて大きく，せの内容を実証することに関心が向けられてきたからである。たとえばアクィノ〔1978〕は，フランス，イギリス，オランダ，スウェーデン，西ドイツ，オーストリア，イタリア，デンマーク，ベルギー，カナダの10か国について，1972年産業内分業の総貿易に占める比率が70％を上回り，同年アメリカで57％に達したことを明らかにした。同様な結果を，グルーベル＝ロイドの実証研究〔1975〕でもヘッセ〔1974〕でも確認できる。

産業内分業の研究内容は2つに分かれている。1つは新しい分業理論の構築であり，もう1つは産業内分業の実態を時系列またはクロス・セクションで明らかにし，国際比較を通じてそれぞれの国の貿易構造を示すことである。そうはいっても，理論と実証は密接に関連し合っており，現状は実証の積み重ねのなかから分業理論への接近が試みられているといってよかろう。産業内分業への関心が70年代になってとくに強まったという事情からしても，こうした研究成果と研究方向は当然のことである。そう考えると，かねてより産業内分業について着実な研究を続けてきた著者が，わが国の産業内分業と貿易についてその成果を本書にまと